

## 男性料理教室を開催 村食改善推進協議会

9月26日(月)に、村民の健康づくりと生活習慣病対策活動の一環として、村内男性を対象に、料理教室が開催されました。今回は、牛乳を使った料理三品に挑戦しました。

中には、初参加の方も。なかの包丁さばきに周りの方もびっくりしていました。初参加の男性は、「楽しい料理教室でした。次回もぜひ参加したい」と、話されました。

今回の料理3品のうち、「牛乳豆腐」の作り方を紹介します。

- ・準備する物  
牛乳 500CC  
酢 25CC

・作り方  
牛乳を約60℃程度(沸騰させない)で温める。火を弱めてお酢を回し入れ、やさしく数回かき混ぜて、分離してきたら火を止める。ザルにこして水分を切って牛乳豆腐を作ります。

## 南阿蘇村予約型乗合タクシー 実証運行について

本年3月下旬から実証運行がスタートしています。村民を対象とし、自宅から希望する指定乗降場所までの移動を乗り合いで運行する公共交通機関です。

### ■運行区域

自宅から南阿蘇村内の指定降車場所89カ所および高森町内(高森町役場・高森町観光交流センター)

### ■利用登録申請

登録申請は随時受け付けていますので、利用登録申請書に必要事項をご記入の上、役場または予約センターに持参もしくは郵送してください。FAXでの申請も可能です。登録が済みますと、3日から1週間程度でご自宅に「利用登録者証」が届きます。

### ■運賃

1回 大人(中学生以上) 300円  
小学生150円

未就学児 無料

※保護者などの同伴に限り乗車可

### ■予約方法

①お手元にご利用登録証を準備してください。利用を希望する便(午前8時便を除く)の出発30分前までに、予約センターへ電話してください。

受付に利用登録証に記入してある「登録番号」と「お名前」を伝えてください。

②「利用したい日」、「利用したい便(時間)」、「利用する人数」、「乗る場所」、「降りる場所」を順番に伝えてください。

※複数での「乗り合」で運行しますので目的地以外での降車や、途中下車はできません。

※乗、降車に介助が必要な方は介助者との同乗をお願いいたします。

※ペットを連れての利用はできません。

※予約センター(TEL(67)3030)番号のかけ間違いにご注意ください。

### 〈問い合わせ〉

役場 健康推進課 TEL(62)9180

### 〈問い合わせ〉

教育委員会 学校教育係 TEL(67)1602

## 南阿蘇村教育資金利子補給金制度

高校や大学などへの入学金や授業料などに要する資金を必要として、株式会社日本政策金融公庫や村が定める金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対して、その返済利子の一部(年間5万円を限度とする)を助成する制度です。

### 【対象となる保護者】

①学校教育法に規定する高等学校、大学(短期大学含む)、高等専門学校および専修学校(高等課程および専修課程)に在学している人の保護者

②本村に1年以上居住し、かつ、村の住民基本台帳に登録されている人

③村税などを滞納していない人

④その借り受けた教育ローンを確実に返済している人

### 【利子補給金】

①利子補給の額は1年間(1月～12月)に支払った返済利子の総額に対して行い、50,000円を限度とします。

②支給期間は、利子補給金の交付の行われる日の属する月の翌月から当該交付決定に係る修学先の正規の修学期間が終了するまで。

③交付を希望する場合は、教育資金を借り入れる金融機関を経て申請しなければなりません。

### 【村が定める金融機関】

肥銀銀行、熊本銀行、阿蘇農業協同組合、熊本県信用組合、ゆうちょ銀行(村が定める金融機関以外は助成不可)

### 【提出書類】

・教育資金利子補給金交付申請書(様式第1号) ※村のホームページに添付してあります。

・通帳の写しまたは、金融機関が発行する「取引明細書」などでも可

・償還予定表の写し

・在学証明書 ※学生証不可

・住民票(世帯全員)

・納税証明書(村税の納税状況を確認できる書類) ※平成28年度分

### 【申請期間】

・平成28年分の申請は、平成28年4月1日から平成29年1月末日まで(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)に支払いが完了した利子